

会 議 録

会議名(付属機関等名)	川西市青少年問題協議会 専門委員会		
事務局(担当課)	こども部 こども家庭室 こども・若者政策課		
開催日時	平成25年2月5日(火) 15時～16時30分		
開催場所	川西市役所 5階 502会議室		
出席者	委員	岡本委員 目良委員 玉木委員 川中委員 池田委員	
	その他		
	事務局	こども部長 中塚 一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 金淵 信一郎 主査 鳥越 永都子 主任 大島 弘章	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 第4回川西市青少年問題協議会専門委員会議事録について 3. 「川西市子ども・若者育成支援計画(案)げんきな若者かわにしプラン」に係る市民及び議員意見について 4. その他 5. 閉会		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		

審 議 経 過

1. 開会 (15:00)

【委員長】

定刻になりましたので、平成24年度第7回川西市青少年問題協議会専門委員会を始めます。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

また、本委員会の録音や会議公開については、これまでどおりとさせていただきます。

2. 第4回川西市青少年問題協議会専門委員会議事録の承認について

【委員長】

第4回の専門委員会の議事録を事前にメールで確認いただいており、一度修正を加えたものをお配りしていますが、他に修正点等はございますでしょうか。

特に無いようですので承認といたします。

3. 「川西市子ども・若者育成支援計画（案）～げんきな若者かわにしプラン～」に係る市民及び議員意見について

【委員長】

事務局からメールで届いたものをご覧いただいていると思いますが、これは、パブリックコメントで市民の方からいただいた本計画に対するご意見と、第2回議員協議会で議員の方から出された質問、意見、要望です。前回の第6回専門委員会から現在までの経過と今後のスケジュールを含めて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

前回第6回専門委員会で素案をまとめさせていただき、11月30日の青少年問題協議会で説明しております。その後、12月11日に議員協議会で、この計画について市民に対してパブリックコメントを募集しますと説明し、計画に対する質疑もいただきました。

市民のパブリックコメントは12月13日から1月11日の間、市役所を始め各公共施設、ホームページなどで公開しました。インターネットのアクセス数や各公共施設での閲覧はもっと多かったのですが、結果として、3人の方から3件のご意見をいただきました。その資料を見させていただきますと、全文を載せています。簡単に申しますと、意見番号の1つ目については、全体的に抽象的過ぎる、詳しい事業の期限、目標等が書かれていないということでした。これについては、確かにそのような目標等は必要ですが、我々にとって初めての取り組みなので、まずは計画の方向性を示すことに注力したいということで、計画として承認をいただいた後、次年度以降にこのように計画の内容を実現していくという手法、方策について企画していきたいと考えています。

意見番号の2つ目はガールスカウトに関わっている方からの意見であり、文中の〇〇〇は固有名詞が入っているので公表を控えています。体験活動の場についてのご要望が書かれていますが、この計画の中でも様々な体験活動への支援、青少年の活動団体への支援が必要であると認識していますので、支援の必要性について、今後、実現の方策を考える中で、検討していきたいと思います。

意見番号の3つ目は、我々を応援していただいていると受け止めております。このような計画が必要な情報として届くようにというご意見であり、広報のPR活動に励んでいきたいと思います。また、総合相談センターの設置も急いでほしい、というご意見ですが、計画の着実な実現に向けて取り組んでいきたいと思えます。以上が市民の方からのパブリックコメントになります。

それを受けて、1月23日にパブリックコメントの結果の報告と合わせて議員の皆様からのご意見、ご要望をいただきました。議員協議会に係る議員意見一覧ですが、当日、市議会議員の皆様からの質問、意見、要望等をまとめたものと、その場で事務局側が答えたものです。

絞って説明させていただくと、3～8番までは現在、取り組んでいる事業、今後取り組んでいく事業を例えば小中学生、15歳～18歳、それ以上など年代別に表示したらどうかという意見でしたので、それにつきましてはそのような表を作り、付け加えようと考えております。

次に、11、12番は、青少年育成団体の活動場所、意見交換、日頃の活動を発表する機会を作ったかどうかという意見ですが、中央北地区の複合施設の中でどうかという踏み込んだ提案もいただきました。そのようなことを含めて検討を進めていきたいと思えます。

16番は、計画の原文の「子ども・若者が大人に向かって成長していく上において～」大人という表現が色々な意味があるという意見に対して、「大人に向かって」という部分を除いて「子ども・若者が成長していく上において～」に変更します。

17番は、この計画において、P4に次世代育成支援対策行動計画と、この子ども・若者育成支援計画との関係図がありますが、学校教育の部分がこの計画全体を通して見えないという意見がありました。子ども・若者の育成において教育は非常に重要ですが、この計画の中で教育の部分を全て付け加えることは構成上難しいので、教育と関連があるということを示すように示していきたいと思えます。

24番は、P6の図の中で、0歳のところに妊娠、出産が書いてあるのは分かりにくい、また、妊娠、出産、子育てがステレオタイプなので固定概念として受け取られないかという懸念があると指摘がありました。多様な価値観、多様な生き方が認められるべきだとこの専門委員会でもご意見が出され認識していましたが、まだ、はっきりと書いていないというご指摘を受けたので、表記を改めたいと考えています。

27番は、この計画において居場所づくり、就業体験、就業支援、職業訓練等、具体的な計画が見えないという意見をいただきました。文言を加えることについて考えたのですが、計画のP35、3行目「子ども・若者が心の健康や社会性を取り戻すことを目的とした取り組み」に就業に結び付く能力、意欲等を身に付ける取り組みをしますという表現をしたらどうかと思えます。具体的には里山を例にとりますと、林業体験を

することで働く意欲がわくなど、そのような取り組みを加えたいと思います。

33番は、計画において、子育てについて若いカップルが子育てを放棄するようなことが背景にあり、この計画において、そのようなことを防ぐ取り組みをしたらどうかという意見です。P21の取り組みの方向性「命の大切さや、子どもを生み育むことの大切さを多様な価値観に配慮しつつ伝え、将来、家庭を築こうとする子ども・若者を応援します。」の原文に、子育てが楽しく希望を持って子育てに取り組めるような子育て環境を作っていくことを入れたいと思います。元々は次世代育成支援対策行動計画に掲げていますが、子育て環境を良くしていくということも重ねて、その結果、将来子どもを生み育てようとする子ども・若者を応援するという取り組みにしようと思います。

42番は、P35で高校中退者への支援を掲げていますが、高校中退者に合わせて、中学校卒業後、就職も進学もしていない人もいますのでそのような人への支援もいるというご意見があったので、この計画についても高等学校中退者に加えてそのような中学卒業後進路未決定者の方に対しても様々な支援に取り組むという表記に変えようと思います。

その他にも意見、要望をいただいております。市民の方からのご意見と、議員の方からのご意見については、その回答をまとめまして、来週の議員協議会で説明をする予定となっております。それを終えて計画の策定に向かっていくという状況です。よろしくお願いいたします。

【委員長】

市民の方からのパブリックコメント、議員の方からの意見、要望の2点がありますが、まず、パブリックコメントについて、計画が抽象的で、具体的なものがないということは我々の方でも限られた時間の中でそこまでいかなかったという思いもありますが、段階としては、次の段階で取り組むということになっています。どこかに「これから具体化していく」という文言をはさめないでしょうか。これで終わりかなという誤解を生んでしまう懸念があります。最後の「第5章計画の推進に向けて」には、市の体制の整備、国・県・近隣市町との連携、市民団体等との連携、計画の広報・啓発のそれぞれに今後の取り組みがあります。計画そのものの今後の取り組みについては、支援、育成で両方に居場所づくりがありますし、支援の方にはネットワークづくり、総合相談センターの設置など、全体にはあるのですが、これから具体的に推進していくことを入れることはできないでしょうか。問題提起として提案いたします。

【事務局】

今、委員長にご指摘いただいた点についてですが、計画推進に向けてのP37今後の取り組みの中で、市の体制の整備、今後の取り組みの中で「本計画に掲げる施策を着実に実現するため、適切で効果的な事業計画を企画・立案し、総合計画の実施計画を通じて事業化を図ります。」ということで各事業の実施について本計画の大きな方向性を挙げさせていただいております。

【委員長】

ここに文言を付け加えられないでしょうか。そのような意見が出た時にさらにここにこのように謳っていますと簡潔に言えるように、具体的に「実際に子ども・若者の育成支援に効果的に繋がるような施策を～」

など言葉を足すようなイメージを持っています。

まずは事務局の方からの考えで、具体的に案の軸、修正について盛り込むことについてですが、3から8番の中で示された具体的な修正について年代別の表を作り加えるということについて理解いただけましたか。これはより詳しく分かり易くということですので、ぜひお願いします。次に11、12番ですが青少年活動団体が集まり、団体の活動を披露したり発表の場を設けたいということが書かれています。

【事務局】

P38、39の第5章、計画推進に向けて 3. 市民団体等との連携、今後の取り組みの二つ目「子ども・若者の社会参加を推進していくため、青少年育成団体が実施する事業を積極的に支援するとともに、これらの団体との更なる連携の強化を図ります。」について活動の拠点なり発表の場を団体の意見を聴取しながら検討する文言を付け加えたいと思います。

【委員長】

15、16番についてP6の計画の基本理念の1行目「子ども・若者が大人に向かって成長していく～」となっていますが、この計画は39歳までを対象にしているので、この大人を削って「子ども・若者が成長していく～」と修正するという事です。これについてはよろしいですか。

17番は、次に学校教育との関連については、P3の表の中に教育についての記載を入れるということでも分かり易くするという事です。よろしいですか。

次に24番のご意見についてですが、P4のサイクル図について青いループが次世代育成支援対策行動計画の部分ですが、0歳から妊娠、出産、子育てと続いており、この夫婦から見た書き方を、より分かり易く表記を修正するという事です。よろしいですか。

27番の就業等に具体的なことが見えないということに対して、計画のP35に「心の健康や社会性を取り戻すこと、また就業に結び付く意欲や能力等を身に付けることを目的とした取り組みをする」という表現をしたらどうかということ。よろしいですか。

33番は、P21に子育てにおけるネグレクトなどに対する取り組みを、具体的な文言として、取り組みの方向性の5つ目を「命の大切さや、子どもを生み育てることの大切さを多様な価値観に配慮しつつ伝え、希望を持って子育てに取り組める環境を提供して、将来、家庭を築こうとする子ども・若者を応援します。」と変更するというご提案です。よろしいですか。

最後に42番は、高校中退者の支援について、中学校を卒業して進学も就職もしていないという方への支援が抜けているので、これはご指摘のとおりだと思います。P35高等学校中退者への支援にこのような方への支援も盛り込んだらどうかというご提案です。タイトルは高等学校中退者等への支援に変更し、何か所か出てきますが、中途退学した者に並べて中学校卒業後進学も就職もしていない者という文言を付け加えるということ。よろしいですか。

続いて、我々の方から議員の方、パブリックコメントに対してこのように答えたらと言う意見があれば順番をお願いします。

【委員】

先程、事務局から提案があった27番の就労意欲のことですが、P35「自然環境において、自然が人間に与える影響力を活かし、子ども・若者が心の健康や社会性を取り戻すことを目的とした取り組みを検討します。」の部分に就労意欲を入れると、やはり、就労しないといけないということになり、違和感があります。もし入れるのであれば、ここではなく、違う所に就労意欲について入れたらどうかと思いますが。

「里山の自然環境を活かして若者の心の健康や社会性を取り戻すことを目的とした取り組みを検討します」に並べて就労に対する意欲を感じさせるようなことを入れるということですね。

【委員長】

文言には入れませんが、里山での林業体験などの具体的な施策のイメージがあり、それから逆算してここに入れておけば具体的な施策とする時に林業体験を出せるのではないかということではないでしょうか。

【事務局】

居場所について、議員の方の意見の中に、ひきこもりの方や社会参加できない方がずっといる場所にしない方が良いという意見もありました。確かに外へ出るという対応ができる場合だけではないことは分かります。居場所ではじっくり時間をかけて心を穏やかにしていくことが必要であり、家から居場所へ、その次は時間がかかっても社会参加に繋がるステップで前を向いて欲しい、向き方としてそこに繋がって欲しいということが根底にあります。少しでも体を動かすような状況を、仕事の体験に近付けたいということを意識してこの部分に付け加えたらどうかというご提案です。嫌がる子ども・若者を無理やり外へ連れ出すということではありません。

【委員】

私が若者のひきこもりの方を支援してきた経験から言うと、例えば若者がこの計画を手にとって見た時に、居場所の中で就労の言葉があるのはやはり違うと思います。今の日本の社会で就労が必要なことは、そのような若者も十分に分かっていますが、ただどうにもならないその子たちが、少し自分の中でエネルギーを貯める場所が居場所だと思います。居場所の目的の中に就労があるのが良いのか、じっとしていらいたいということではなく、人と繋がる楽しさを知る、人と関わりを持つことを経験できるなど、社会参加を感じさせる場であつたらいいと思います。その結果、就労などに繋がるのであつて、動き出した人は、必ず物欲も出て、お金が欲しいからアルバイトでもしようかとそのような方向へ行くと思いますが、書いてしまうとその言葉だけが目に入ります。やはり就労をめざしているんだなと思ってしまいます。どうしても就労を入れたいのであれば、別にタイトルを起こして書いた方がいいと思います。居場所の確保の所に、就労を書くことは、いきなりハードルの高い所を持ってきていると思います。

【事務局】

就労に結び付くことを居場所だけにするつもりはありません。他にも、地域若者サポートステーションなどがあり機能として担う必要があります。その前提で、居場所においても全てではありませんが、就労が遠くにある一つの光、目標としてあるのは、やはり難しいのでしょうか。

【委員】

このようにやりとりをすれば伝わるとは思います、書いてしまうと文字として人は読むので、当事者にとって、ひきこもりを抱える家族にとっては、やはり就労なんだと思ってしまいます。一度、外に出ることができたとしても、居場所と就労は反対側のイメージにあると思うんですが。

【事務局】

居場所も様々で、家から出るのがやっとの人の居場所もあれば、もう少しステップが先に進んだ居場所もあると思います。すべての居場所に就労の機能を持つのは難しいと思いますが、第2、第3段階の居場所であれば、徐々に就労が見えてくるとは思います。

【委員】

色々な居場所があり、ただ、じっと過ごすだけで良い居場所もあれば、みんなで何か一つの物を作りあげるとか、ボランティア体験をしようなどの居場所もありますし、就労が目的なら「居場所」という名前ではなく「就労」の名前が出た場所にした方がいいと思います。同時に反対側の機能を持つものを書いてしまうと抵抗感があるのではないかと思います。

【委員長】

他の委員の方はどうですか。私は、委員の意見は、困難を持たれている方だけを対象にした就労について話されたのではなく、全体的な就労について具体的な問いかけをされたと思います。そこで、困難を抱えている方の居場所で就労を語るのは、確かにステップとしてそこまで行きたいとは思いますが、当事者、並びに保護者にとっては、いきなり就労を言われるとその方たちの心に傷をつけるのではないかとすることは、困難を抱えている若者と接してこられた委員の経験から、非常に重い意見だと思います。敢えて、その当事者の方たちにそのような感情を与えるのであれば、この計画の目的から考えても避けた方がいいと私も思います。

【委員】

大学の卒業論文で居場所について調べたのですが、居場所は、一般的に自分の好きな喫茶店の席や、公園の特定の居場所が自分にとっての居場所だと感じて、ありのままの自分であることができ、誰からも要求されるわけではなく、目的があってそこにいるのではなく、何も考えずにいられるのが居場所だと感じる人が多かったので、そういう意味でいくと、ここに書いてある居場所で、就労が最後の目的にあるのは何か違うと思います。「居場所」という名前ではない、違う定義をする方が良いと思います。

【委員】

3章の流れとしては分かりますが、就業への支援はP21にあるので、その部分にこの文言を加えたら良いと思います。委員が言われたことは、楽しい事をしていても、最終目的はしんどいことをさせたいのかということが感じられると本当の意味での体験ではなくなってしまうということだと思います。色々な居場所の捉え方があり、物理的な居場所もあるし、精神的な居場所もありますが、ここの居場所として書いている内容に就労という言葉を入れると違和感を持たれる方もいると思います。せっかく第3章に就業への支援が

あるので、その中に、ここの内容を深く広く記載した方が、二箇所就労が出てくる違和感もなくなるのではと思います。案として検討していただけたらと思います。

【事務局】

ご指摘いただきました方向で検討いたします。

【委員長】

議員の30番の意見で「相談事業において、精神の病と闘いながら暮らす親を持つ子どもの困難さがあるが表に出ない。相談において困難な部分も掘り起こす努力をして欲しい。」ということですが、今回の計画の中で、ネットワークを作り、相談センターを作る、ここで色々な相談が実際にきて、ネットワークの中で対応するものもあり、これを検証して、さらに、次のこういう形が必要ではないかというPDCAサイクルのCとAをどこかに盛り込んだら良いと思います。当然、進んでいくと中で行われるとは思いますが、案の中に文言として入れるとすると、P34の最初の部分、支援ネットワークの構築の中にそれを入れる。支援ネットワークの運用の具体的な方法が書いていますが、ネットワークの中で困難な事例や課題を共有し、定期的なミーティングの中で検証し、その中で対応策を考えていくという文言をどこかに付け加えられないかと思います。ミーティングは最初の項目、支援ネットワークの①代表者会議②実務者会議のどちらになるのか、どれだけ具体的な運営をするかということだと思いますが、①か②にその役割を文言として入れられたらと思いました。

【事務局】

事務局の方でも議論しましたが、確かに親に精神的な病があつて子どもが困難を抱える状況はあるということも聞いており、どのように取り組むかということですが、子どもの育成の問題として捉える観点もあれば、親、障がい者に対する支援としての捉え方もあると思います。我々は後者の視点で対応することを考えていますが。

【委員長】

具体的で様々な事例が出てくると思います。それをPDCAサイクルを作って、例えば、障がい者の親の方の問題が出てきた時にどうすれば良いのか、ネットワークの中で皆さんで解決方法を探り、新しいマニュアルに生かすなど、CAの方でCheck、Actionをする。抽象的な文言ですが、親の方に精神の病があった時にどうしようとかいうことではありません。

【事務局】

相談を受ける中で、個別の機関で対応した方が良い場合と、ネットワーク全体で横断的に対応した方が良い場合があると思いますが、このような時は、専門の障がい者に対する支援をする方に繋ぐ、またはネットワーク全体で共有した対応をした方が良いのでしょうか。

【委員】

それぞれの機関が連携して、包括的に対応することを考えた時に、それぞれの単独の機関で解決できるのであればそれで良いと思いますが、自分の範囲を超えて苦しいという困難事例の場合は、一つのところで抱

え込む期間を長くしないで、色々な機関と共有して知恵を出し合って対応をすると思いますが、その時に見立てが十分にできる人の存在が必要だと思います。

【委員長】

そういったこと自体がC h e c kの対象になると思います。具体的な事例が一つの組織で対応した時に、ネットワークで対応した方良い事例ではなかったかなど、そのようなことをC h e c kしていく、そして新たなマニュアルをつくっていく、A c t i o nですね。このようにネットワーク自体が実効性を持てるものになっていく、育っていくような気がします。

【事務局】

①②③の構成は要保護児童対策協議会と基本的には同じです。要保護児童対策協議会に当てはめると、個別ケースの検討については、実際に関わりがある人達を中心に、そのケースに対して具体的にどう対処していくのか検討していく機関ですので、③にその機能を持たせるのは難しいと思います。その上の②実務者会議の所は、川西市では、課長クラスで構成しているものを実務者会議に充てています。個別ケースで難しいケースであったり、新規のケースを実務者会議の中でさらに検討していく機能を持った会議という位置付けです。①は代表者会議ですので、その所属機関の長がなることが多いので、P D C AのC h e c k機能を持たせるなら②の実務者会議が適当だと思います。

【委員長】

その方がきめ細かい対応ができますよね。例えば、実務者によって組織し、具体的な事案を検証するなどの文言が入れば良いと思います。

【委員】

要保護児童対策地域協議会で、実務者レベルが全国的に機能していないということが問題になっています。そういうことを考えるといかに機能していくのか、川西市の方で機能していれば問題ないのですが。

【事務局】

実務者会議は会議の運営が難しい部分もあります。個別のケースから少し離れた形で会議を持つので、具体的に個別のケースが見渡せない中でさらにスーパーバイズ的な機能を求められるということで、運営が難しい部分もあります。川西市では、ケースについての具体的な課題、問題点をC h e c k、または共有することにプラスしてそれぞれの機関が共通した課題を抱えるようなことについて、一般化した形で議論することもあります。その機能をそのまま若者の支援に充てるのが適当かどうかは議論が必要だとは思いますが、工夫次第では実務者会議に期待されている役割を担うのは不可能ではないと思います。

【委員長】

次の委員、お願いします。

【委員】

議員の方の意見が、教育はどうするか、母子はどうするかなど、この専門委員会で話をしたことが多いかなと思いました。P 3に他の計画が書かれていますが、何が何を対象としているか書かれるともう少し分か

り易くなるかなと思います。この子ども・若者育成支援計画が全てを網羅するような捉え方をされたのかなと思いました。一番最初に、この計画がどの部分を対象とするかをまずここで宣言しておいた方が、このことについてはこの計画が網羅しているとP3か他の箇所に書いた方が読んだ方は絞れるかなと思います。

【委員長】

この子ども・若者育成支援計画と次世代育成支援対策行動計画、この対象者について、この表の中に有った方が分かり易いのではないかということですね。簡潔に入れられれば、上手く表現できるのであれば良いと思います。

【委員】

対象年齢、対象者を加えるだけで変わると思います。オーバーラップする部分は重ねて、少し手を加えるということを検討していただけたらと思います。

【事務局】

検討いたします。

【委員長】

次の委員、お願いします。

【委員】

32、33番の意見は子育てについてですが、次世代育成支援対策行動計画に子育てについて詳しく書かれているということですが、社会性の育成の中に子育ては必要だと思うので、重点を置いて入れていただきたいと思います。

私の母が保育士をしていて、子どもの育児をほとんどしていない親の様子を見ると、自分自身の親がほとんど家にいないで遊びに行っていたので、自分もそのような子育てが当たり前だと思っていたというように考える人が多いということを知って、循環するというか、自分がそのような子育てをされたから自分も同じように子育てをするというように巡っていくので、次世代育成支援対策行動計画の中ではなく、大人になっていく中で社会性の育成として、もう少し重点を置いて欲しいなと思います。

【委員長】

先程、事務局の説明の中でP21に語句挿入の案について説明がありましたが、もう少し重きを置いた表現ということですか。

【事務局】

原案では、子どもと接することで意欲をとということですが、実際に子どもを生んでもつらい環境ではないということも備えて、将来子どもを育もうという気持ちになるのではないかと思います。実際に子育てに希望が持てる環境とは、子育て支援を充実させるということで、それについては次世代育成支援対策行動計画の方に詳しく書かせてもらっているという関係で進めていきたいと思っています。

【委員】

委員が言われたことは、親教育的なことを指摘されたのだと思いますが。

【事務局】

委員は親からの負の連鎖についての指摘だと思います。連鎖をさせないということですね。

【委員】

子どもが親になるまでに断ち切るということが必要ではないかと思います。

【事務局】

自分が親に世話をしてもらえなかったという経験があり、親として子育てをすることが難しいから、家庭内で親に対してどのような体験を提供できるかということですか。個人的な意見ですが、親教育は難しいと思います。長年のそのような生き方をされてきたということもありますし。

【委員長】

委員は親教育のことを言われたのですか。対象とする子ども・若者自身が親になった時のことですか。

【委員】

親になる前の段階で、今までの自分の育ってきた環境とは違う、育児そのものを市として教えていくことが必要だと思います。

【委員】

子育ての仕方を教えるということ、親の準備教育ということですか。難しいですね。一步間違えばプレッシャーになりますし。

【事務局】

次世代育成支援対策行動計画では【次世代を育む若い世代への支援】という節があり、トライやるウィークであったり、交流の場の提供が書かれています。確かに子育て支援、親の支援も含めて若者の自立にとって大切なことですが、親の支援も含めて、子育て支援についてここに盛り込んでいくというものなかなか難しい部分もありますので、次世代育成支援対策行動計画で十分に記載されているところは譲っていただいて、子育て支援は確かに子ども・若者の自立には重要な観点だということをこの計画ではポイントとして抑えるということで留めさせていただけたらと思います。

【委員長】

今の説明でご理解いただけましたか。

【委員】

はい、わかりました。

【委員長】

では、次の委員、お願いします。

【委員】

私も同じようなことが議員協議会で議論されているなと思いました。議論している経過が伝わっていないので、いじめについてはこのような所で扱いますなど、主だったものについては、P 2、3に注釈などで他の計画を参照するなどを記載することが必要ではないかと思います。でなければ、非常にこの計画が不完全

なものであるという印象を持たれてしまうと思います。

22番についてですが、もし、思春期、青年期の子ども・若者の当事者に向けて発信するのであれば、それ用のものを作らないとこれでは伝わらないと思います。これは、青少年の育成団体の方が読めばなるほどと思われる計画ですが、もし、若者が読むのなら今後の展開で何か作らないといけないと思います。子ども・若者にとって自分たちの計画だと感じてもらうのであれば、何らかのツールを作る必要があると思います。

育児の話ですが、次世代育成支援対策行動計画に載っていればいいのですが、若いお父さん、お母さん問題と言うのは記載されていますか。子育て支援施設、子育て広場などの場所で誰が一番行きにくいのかというと10代の若いお母さんです。10代のお母さんが子育ての場に行くと驚かれます。オーバーエイジのお母さんもいますが、いわゆるモラル問題として議論されることはありません。イギリスのユースセンターでは若い親のためのサポートプロジェクトがあります。子育て支援ではなくてユースワークとして展開しています。他にも議論し始めると問題は色々出て来るとは思いますが。

【事務局】

次世代育成支援対策行動計画には10代のお母さんに限定した施策出しはしていません。こんにちは赤ちゃん事業等の中で対応させていただいている部分と、虐待等の部分はハイリスクということで捉えて保健部局や福祉の部局と連携して何かあれば対応する体制です。

【委員長】

これで一通り意見を伺いました。追加して他に何かご意見はありますか。

【委員】

P32の4行目に「・精神保健福祉士や臨床心理士等の専門的知識を有する人材や～」に保健師が入っていませんが、前回から入っていなかったのでしょうか。

【委員長】

「・精神保健福祉士や臨床心理士等の専門的知識を有する人材や～」の等に含まれていると思いますが。

【委員】

見方として、文言が入っていないと保健師は関係ないと思ってしまいますが。

【事務局】

前回お示しした素案の資料には保健師の文言は入っていませんでした。

【委員長】

P33の支援ネットワークの表に入っているということによろしいですか。

【委員】

分かりました。

【委員長】

他にはいかがでしょうか。

これで今日、パブリックコメントと議員の方の意見、要望を受けた事務局の案が出され、それに対して我々

の意見を述べて、一部修正をし、我々の意見も出し、いくつかの文言の方向性も出されたのでこれを基に第3回の議員協議会の方に提出していただき、我々の手を離れるということによろしいでしょうか。

8月から始まって今日まで7回、時間にすれば15時間くらいでしょうか。もちろん、まだまだ尽きない話であり、再三、ご指摘がありましたように具体性がないというご指摘には、具体性がないまま終わるということではなく、次のステップとしてこの計画に中身をつぎ込んでいくということで我々も理解しています。委員のご意見も十分に反映されたと思います。事務局の方もご苦労さまでした。最後に事務局の方からの連絡と、部長からの挨拶があります。

【事務局】

2月24日かわにしトークセッション「夢あと一歩、もう一歩 with 間寛平」について連絡

【部長よりあいさつ】

8月23日が第1回目で皆様にお集まりいただき、その日から非常にタイトな日程の中でご議論いただきました。私たちにとって初めて手掛ける分野であり、皆様のご意見や関係諸団体のご意見をいただいた手作りの計画です。これで、子ども・若者計画が十分かと言えないところ、具体的な施策、期間等が示せなかった部分もありますが、川西市として、今まで福祉のサービスの対象となっていなかった年代の層に光をあてるという国の流れを受けて、他市に先駆けて取り組んでいくという気持ちは持っていると思います。専門委員の皆様からの知見をいただき、何とか作り上げた計画です。また、市民の皆様からのパブコメ、議員の皆様からの意見をいただき、3月末までに成案としてまとめる予定となっています。本日皆様から頂いた意見を基にもう一度よく考えて、第3回の議員協議会に臨みたいと思います。

また、次年度、25年度4月からは計画の策定したものを具現化していくために一步一步、歩んでいく年だと思います。25年度以降計画の推進に向けて、様々な点で皆様のお力添えをいただくこともあると思います。その時はお力を貸していただきますようよろしくお願いいたします。本日まで、専門委員として本市の計画の策定にご尽力いただきありがとうございました。